

# 令和5年度 「ものづくりマイスター（IT部門）」認定申請 **ポイント**

## ○令和5年度スケジュール

年度内に**3回**の申請タイミングがありますので、以下の期間のうち都合のよい回で申請ください。

	申請期間（最終日必着）	認定	指導技法講習・ 認定証交付
<b>第1回</b>	<b>5月22日（月）～6月7日（水）</b>	<b>7～8月</b>	①R5年12月頃 ②R6年2～3月
<b>第2回</b>	<b>8月14日（月）～9月1日（金）</b>	<b>10～11月</b>	
<b>第3回</b>	<b>11月6日（月）～11月24日（金）</b>	<b>令和6年 1～2月</b>	

## 申請の流れ

【申請書提出（メール添付）】⇒【認定審査～認定】⇒【指導技法講習\*】⇒【認定証交付】

\*職業訓練指導員免許取得者等は免除

## ○認定要件

①認定職種について、**必要な資格を保持**していること。

資格例：技能検定（ウェブデザイン）1級、ITSS スキル習熟度レベル4以上の資格など

②認定職種の**実務経験が3年以上\***あること。

③認定職種の**実技指導経験が3年以上\***あること。又は**職業訓練指導員免許**があること。

④技能の継承や後進者の育成に関して意欲を持って活動する意思及び意欲があること。

\*いずれも資格取得時点からの年数

## ○提出いただく書類

・**ものづくりマイスター認定申請書**（エクセル）

・**指導経験歴記録書**（エクセル）

※令和4年度より必須となりました。

・**認定要件に必要な資格を証するもの（写し）**

※スキャナがない場合は証書の鮮明な写真でも可。

・指導技法講習を免除するための資格を証するもの（写し）

※該当する方のみ。

資格例：職業訓練指導員（免許保持者 or 48時間講習修了者）、特級技能士、高度熟練技能者活動経験者など

・その他 詳しくは申請要領をご参照ください。

**申請される方へ まずはご連絡（メールまたはお電話）ください。**

京都府技能振興コーナー（京都府職業能力開発協会）

〒612-8416 京都府京都市伏見区竹田流池町1-2-1-3 TEL:075-642-5074 FAX:075-642-5085

E-mail : kyo-meister@kyo-noukai.com